

収集しないごみ①

自己搬入等で処分するもの

収集しないものの基準

以下の①～④のいずれかに該当するものは収集できません。
(「粗大ごみ」としても出すことはできません。)

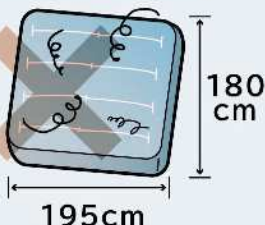
- ①スプリングが入っているもので、短辺が1m50cmを超えるもの
- ②最大の辺または径が2mを超えるもの
- ③重量が80kgを超えるもの
- ④体積が2㎡を超えるもの

具 体 例

スプリングが入っているもので 短辺が1m50cmを超えるもの

- キングサイズマットレス
- L字型ソファ など

160cm



195cm

重量が80kgを超えるもの

- グランドピアノ
- アップライトピアノ
など

300kg



190kg

最大の辺または径が2mを超えるもの

- バスケットゴール など



2.5m

体積が2㎡を超えるもの

■事業者(集合住宅の所有者、管理者等を含む)が交換・修繕したものは、事業系廃棄物として適正処理することが必要なため、市の収集に出すことはできません。



次のものは「燃やせないごみ」または「粗大ごみ」などで収集できます

■ただし、以下の(1)～(4)のすべてを満たすものに限りです。

- (1) スプリングが入っているもので、短辺が1m50cm以内のもの
- (2) 最大の辺または径が2m以内のもの
- (3) 重量が80kg以内のもの
- (4) 体積が2㎡以内のもの

車の部品

- バンパー
- エアロパーツ
- ホイール
- マフラー など

スプリングの
入っているもの

- ソファ(短辺1m50cm以内)
- マットレス(短辺1m50cm以内)

その他

- エレクトーン
- オルガン
- 電子ピアノ
- ドラム缶

自分で交換・修繕
した廃材・設備

- 洗面台
- 流し台
- 便器
- ボイラー・温水器
- 窓枠・ドア
- 断熱材
- その他家・車庫・物置の解体ごみ など



収集しないごみ①の処理方法

1 自家用車等を使用してごみ処理場へ自己搬入 **250円/10kg**

搬入先：ごみ処理場 ☎33-9001(盤尻 255-4) 詳しい地図は35ページ参照

受入れ品目 ●燃やせないごみ、キケンごみ ●粗大ごみ ●収集しないごみ①

※40Lの「燃やせるごみ袋」に入る大きさの「燃やせるごみ」は搬入できません。

■搬入の流れ

①受付・本人確認

②計量

③ごみ廃棄

④再計量・手数料支払い

※場内では係員の指示に従ってください。

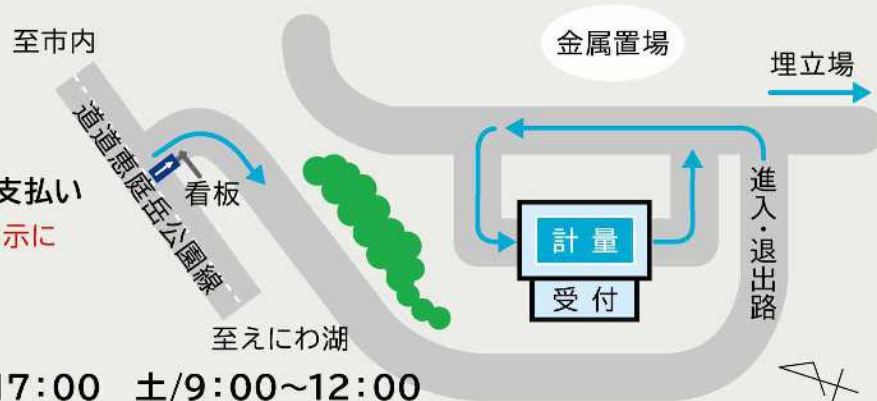
■開門・閉門時間

月～金/9:00～17:00 土/9:00～12:00

※祝日も受入可(全ての日曜、および12月31日～1月3日は休み)

■家庭廃棄物処理手数料

250円/10kg



■ごみを排出する本人が運搬（他者が運転する車に同乗する場合を含む）してください。

他人のごみを市の許可なく運搬することは違法行為となります。

■ごみを出す本人の住所を確認できる写真付きの証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）をご持参ください。

■やむを得ない事情（排出元の住人が死亡、入院中など）で本人以外が運搬する場合は、恵庭市廃棄物管理課への事前申請が必要になります。

■重量に応じて現金でお支払いいただきます。（有料指定ごみ袋及びごみ処理券は使わないでください。）

2 市が許可している収集運搬許可業者に運搬処分を依頼

■右記の業者以外に家庭ごみ（遺品整理や空き家の片付け、引っ越しなどにより発生するごみも含む）の運搬処分を依頼することはできません。

（右記以外の「恵庭市の許可を持たない事業者」による家庭ごみの収集運搬は違法行為にあたります。）

■許可を持たない違法業者に処分を委託すると、トラブルに巻き込まれる可能性があります。

■料金や回収日時などは各社にお問い合わせください。

収集運搬許可業者

2025年3月現在

●(株)恵庭クリーンサービス	☎32-1122	(北柏木町 3-169-4)
●(社)恵庭市シルバー人材センター	☎34-0311	(桜町 3-8-18)
●(有)恵庭清掃社	☎34-5288	(戸磯 76-31)
●嘉屋興業(株)	☎33-5069	(白樺町 1-18-5)
●(有)荷興物流	☎33-5525	(北柏木町 2-6-13)
●(有)野田容器	☎33-3570	(戸磯 76-23)
●北海道建設サービス(株)	☎32-0358	(黄金中央 2-3-10)
●リサイクルファクトリー(株)	☎29-2030	(千歳市中央690-1)